

「2014年 LEC全日本社労士公開模試 第2回」から
第46回社労士試験【択一式】雇用法 問4-Aの出題が**的中**しました！！

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU14711 p.16]

<第2回 択一式 雇用法 問1-D>

D 事業主は、雇用保険被保険者資格喪失届を提出する際に当該被保険者が雇用保険被保険者離職票の交付を希望しないときは、離職証明書を添えないことができるが、離職の日において59歳以上である被保険者については、本人が離職票の交付を希望しない場合であっても、当該資格喪失届に離職証明書を添えなければならない。

(解答 ○ 雇用則7条2項)

本試験出題はこうでした！

第46回 社労士試験 問題
【択一式】 雇用法 【問4-A】

A 事業主がその事業所の所在地を管轄する公共職業安定所長へ雇用保険被保険者資格喪失届を提出する場合、離職の日において59歳以上である被保険者については、当該被保険者が雇用保険被保険者離職票の交付を希望しないときでも離職証明書を添えなければならない。

(解答 ○)

的中!